

# 令和4年度 財務省政策評価実施計画等について

1. 令和4年度実施計画における「政策の目標」の体系図 .....	2
2. 令和4年度実施計画における主な変更点 .....	3
(1)「成長と分配の好循環」の実現に向けた総合目標2(税制)への反映 .....	4
(2)令和2年度実績評価でC評定となった総合目標1(財政)の検証・反映 .....	5
(3)デジタル化の更なる推進 .....	8
【参考】過去5年間における測定指標の推移 .....	11

## 第73回政策評価懇談会における主な議題

### ■ 令和4年度財務省政策評価実施計画について

#### 【参考】

- 財務省は、政府全体の政策評価法等を踏まえ策定した財務省の基本計画に基づき、その主要な政策分野全てを対象とした目標管理型の実績評価方式により、政策評価（評価期間は4月から翌年3月末まで）を行っています。  
(注) 上記基本計画（期間は平成30年度から5年間）は、財務省として政策評価の目的や実施方針等の基本的事項を記載（令和4年度実施計画は、現基本計画の最終年度の計画）。
- 実施計画策定にあたっては、政策評価懇談会を開催し、外部有識者の方々からのご意見を踏まえ、毎年3月末までに策定・公表しております。

# 1. 令和4年度実施計画における「政策の目標」の体系図

財務省の「政策の目標」の体系図(令和4年度版)

## 財務省の使命

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、広く国の信用を守り、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献して、希望ある社会を次世代に引き継ぐこと。

## 政策の目標

### 財政 (総合目標1)

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

### 税制 (総合目標2)

財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める。

### 財務管理 (総合目標3)

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形での国有財産の有効活用を進めること。

### 通貨・金融システム (総合目標4)

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

### 世界経済 (総合目標5)

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに対する制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

### 財政・経済運営 (総合目標6)

総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

### 健全な財政の確保 (政策目標1)

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定はじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

### 適正かつ公平な課税の実現 (政策目標2)

- 2-1 成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発達の促進
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

### 国の資産・負債の適正な管理 (政策目標3)

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- 3-3 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

### 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持 (政策目標4)

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

### 貿易の秩序維持と健全な発展 (政策目標5)

- 5-1 外部経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続きにおける利用者利便の向上

### 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進 (政策目標6)

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援の推進

### 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

政策の基本目標  
(総合目標)

各政策分野の目標  
(政策目標)

## 2. 令和4年度実施計画における主な変更点

令和4年度実施計画は、昨年度と同様の33の「政策の目標」を設定しておりますが、令和3年度実施計画から、主に以下の変更を加えています。

### (1) 「成長と分配の好循環」の実現に向けた総合目標2(税制)への反映

総合目標2(税制)において、税制調査会への諮問(令和3年11月)を反映

### (2) 令和2年度実績評価でC評定となった総合目標1(財政)の検証・反映

総合目標1(財政)において、「骨太の方針2021」及び「経済財政諮問会議  
(令和4年1月14日開催)」における検証結果を反映

### (3) デジタル化の更なる推進

デジタル社会の実現及びコロナ禍を踏まえたデジタル化の取組をまとめて記載

## 2. (1) 「成長と分配の好循環」の実現に向けた総合目標2(税制)への反映

### 令和3年度 総合目標2

財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させる観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。

諮詢を  
反映

### 令和4年度 総合目標2

財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める

### 「税制調査会への諮詢」(令和3年11月12日)

人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく。こうした観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、公平かつ働き方等に中立的で、新たな時代の動きに適切に対応した、るべき税制の具体化に向け、包括的な審議を求める。

## 2. (2) 令和2年度実績評価でC評定となった総合目標1(財政)の検証・反映 ①

### 総合目標1

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

#### 令和3年度 目標設定の考え方

「骨太の方針2018」の「新経済・財政再生計画」において、「2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」との財政健全化目標が示されるとともに、2021年度までに社会保障改革を軸とする基盤強化を行う方針が示されました。

検証・反映

#### 令和4年度 目標設定の考え方

「骨太の方針2021」においては、「骨太の方針2018」で示された財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。）を堅持するとともに、2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力をすることとされました。

なお、「骨太の方針2021」においては、新型コロナウイルス感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認することとされており、令和4年1月14日開催の経済財政諮問会議において、「現時点で財政健全化の目標年度の変更が求められる状況はない」旨確認されています。

我が国は、新型コロナウイルス感染症という危機のさなかにあります。まずは新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があります。

## 2. (2) 令和2年度実績評価でC評定となった総合目標1(財政)の検証・反映 ②

### ■令和2年度実績評価においてC評定となった背景

#### 「令和2年度財務省政策評価書」(令和3年6月30日公表) 抜粋

##### ○総合目標1についての評価結果

令和3年度予算については、「骨太の方針2018」で定めた歳出改革の取組を継続し、「目安」を達成するなど、財政健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、全世代型社会保障改革を推進し、社会保障制度の基盤強化を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、我が国の財政状況は大幅に悪化しました。これを踏まえたテーマ1-1の評定が「C 目標に向かっていない」とあるため、本総合目標の評定は、上記のとおり、「C 目標に向かっていない」としましたが、新型コロナウイルス感染症は事前に予期することが困難なやむを得ない事情であり、それへの対応については万全を期す必要があったことに留意する必要があります。

##### 【参考】財務省政策評価の実施要領 抜粋

総合目標が「C 目標に向かっていない」と評定される場合には、目標に向かっていないこととなった要因を分析する。  
また、当該「総合目標」について、その抜本的な見直しを含めた対応を検討することとし、遅くとも次回実施計画にはその検討結果を反映させる。

## 2. (2) 令和2年度実績評価でC評定となった総合目標1(財政)の検証・反映 ③

### ■分析・検証の結果

#### 「骨太の方針2021」(令和3年6月18日閣議決定) 抜粋

骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。ただし、感染症でまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する。



#### 「経済財政諮問会議」(令和4年1月14日開催)

##### ○「中長期の経済財政に関する試算(2022年1月)のポイント」抜粋

PBは、足元では、感染症に対応するための補正予算による歳出増などから一時的に悪化するが、中長期でみれば、成長実現ケースにおいては、歳出自然体の姿で、2025年度に対GDP比で0.3%程度の赤字となり、黒字化は2026年度。骨太方針に基づく取組を継続した場合、黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。「経済あっての財政」との考え方の下、「成長と分配の好循環」の実現等に向けた取組を強化し、これにより、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長の実現を目指すことが重要。公債等残高対GDP比は、2020、21年度は上昇した後、成長実現ケースの成長率・金利の下では、試算期間内における低下が見込まれる。

##### ○「経済財政諮問会議」(令和4年1月14日開催)における岸田総理発言 抜粋

今回の中長期試算では、こうした取組により力強い成長が実現し、骨太方針に基づく取組を継続した場合には、前回同様、国と地方を合わせた基礎的財政収支は2025年度に黒字化する姿が示される結果となり、現時点で財政健全化の目標年度の変更が求められる状況にはないことが確認されました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、種々の不確実性が払しょく出来ない状況であることを踏まえ、引き続き、内外の経済情勢等を常に注視しつつ、状況に応じ必要な検証を行ってまいります。

##### (参考)PB赤字の対GDP比の推移 令和4年度事前分析表より抜粋

出所:(内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和4年1月14日経済財政諮問会議)」等)

国・地方のPB赤字の対GDP比（実額）			
2018（平成30）年度	2019（令和元）年度	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度 (見込み)
▲1.9% (▲10.7兆円)	▲2.6% (▲14.8兆円)	▲9.1% (▲48.8兆円)	▲7.8% (▲42.7兆円)

## 2. (3) デジタル化の更なる推進(国税庁分を除く)

今次計画において、デジタル化の取組として推し進めていく予定の主な政策

### (1) 行政サービス利用者等の利便性向上

- 5G基地局・サテライトオフィス設置場所として、庁舎・宿舎を提供 【政3-3】
- 税関相談において、チャットボットを活用 【政5-3】
- オンライン等の積極的な活用
  - ・開発途上国に対する技術支援のオンライン活用 【政5-2】
  - ・保険会社向けの地震保険検査等におけるオンライン活用 【政8-1】
  - ・SNS等での情報発信、オンライン説明会の活用 【政2-1、政5-3、政1-1等】

### (2) 行政事務の効率化等

- 輸入(納税)申告に対する業務支援として、ビッグデータ活用を検討 【政5-3】
- 国有財産の管理処分手続において、公共隨契に係る書類電子化を検討 【政3-3】
- 国家公務員共済組合の内部手続をオンライン化 【政9-1】

※詳細は令和4年度事前分析表に記載

# 【参考】財務省におけるデジタル化の取組一覧①

※令和4年度実施計画より抜粋

## 1. 財政

財政に対し、国民に対する説明責任を果たすとともに、国民に理解を深めてもらう観点から、積極的に広報に取り組みます。具体的には、パンフレットの作成・配布・電子書籍化、ウェブサイトを通じた情報提供、オンラインも活用した説明会等の広報活動を行います【政策目標1－1(施策1-1-2)】。

## 2. 税制

パンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNS等を通じた情報提供、オンライン会議等も積極的に活用した講演・説明会の開催等の広報活動を行います【政策目標2－1(施策2-1-2)】。

## 3. 国債

海外IRの実施に当たっては、オンラインも活用した投資家への個別訪問を中心に行い、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供に努めます【政策目標3－1(施策3-1-3)】。

「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」を引き続き開催する(オンライン開催等を含む)とともに、個別にヒアリングを実施し、市場参加者との緊密な意見交換を行います【政策目標3－1(施策3-1-4)】。

## 4. 国有財産

引き続き、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、基地局の設置場所として庁舎・宿舎等を提供すると共に、民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として庁舎等を提供します【政策目標3－3(施策3-3-1)】。

公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組について、引き続き推進します【政策目標3－1(施策3-3-3)】。

## 5. 通貨

CBDC(中央銀行デジタル通貨)を含め、通貨の在り方についても引き続き検討していきます【総合目標4(テーマ4－2)】。

## 6. 貿易

税関を取りまく環境変化を踏まえつつ、限られた人員・予算の中、より効果的・効率的な関税技術協力を実施するために、中期的な戦略を設けており、安全・安心な社会の実現に向けた支援、貿易円滑化の推進に向けた支援、各国税関当局との関係構築・強化に向けた支援の3つを優先支援分野としております。支援の実施に当たっては、引き続き国内外における新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、対面による技術支援が可能になった場合であっても、効果が認められる部分についてはオンラインによる方式も積極的に併用した支援を実施していきます【政策目標5－2(施策5-2-2)】。

# 【参考】財務省におけるデジタル化の取組一覧②

※令和4年度実施計画より抜粋

## 7. 税関手続

税関が保有するビッグデータ(輸出入申告等)をAIに学習・解析させ、輸入申告に対する検査選定支援や輸入事後調査の立入先選定業務支援としての活用を検討しています【政策目標5-3(施策5-3-1)】。

AEO制度(用語集参照)の更なる普及、通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進など輸出入通関、保税その他の税関手続に係る様々な制度の利用促進・改善を進めています。また、「明日の日本を支える観光ビジョン」も踏まえ、入国旅客の迅速な通関と厳格な水際取締りの両立を実現するため、Eゲート(税関検査場電子申告ゲート)等の適切な運用に努めます【政策目標5-3(施策5-3-3)】。

税関ホームページにおいて、原産地規則、AEO制度、品目分類、課税価格の計算方法等に関する情報の充実を図るとともに、「税関チャットボット」の内容等について随時見直しを行います。更に「税関ツイッター」、動画共有サイト「税関チャンネル」及び「税関公式フェイスブックページ」を引き続き活用し、これまで税関に接する機会の少なかった方に対しても、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信していきます。また、これらの税関行政に関する情報については、ウェブ形式などによる講演会や税関見学も積極的に活用して、引き続き発信していきます【政策目標5-3(施策5-3-5)】。

## 8. 國際政策

外為法令等遵守に係る説明会は引き続きオンラインも活用しながら説明会を実施します【政策目標6-1(施策6-1-4)】。

投資家の利便性向上の観点から、外為法関連の届出等に関して、オンラインにより事前届出を提出できるよう対応したところですが、引き続き関係省庁と連携しつつ、一連の手続きをオンラインで完結できるよう検討を進めます【政策目標6-1(施策6-1-5)】。

政策担当者等を日本に受け入れての経済財政政策等についての調査研究・セミナー等の実施、開発途上国が抱える政策課題等について現地に専門家等を派遣しての調査研究・セミナー等による技術支援の実施のほか、海外の研究機関との交流を通じ、我が国の経験に裏打ちされた知識やノウハウを提供することで、開発途上国における政策の立案及び実施能力の向上等を目的とした人材育成支援を中心とする国際協力に積極的に取り組んでいきます。なお、今年度も、新型コロナウィルスの感染状況も見つつ、オンライン形式での交流・セミナー等も検討します【政策目標6-2(施策6-2-4)】。

## 9. 地震再保険

地震保険検査の実施において必要に応じてオンラインによるヒアリングを活用することで、効果的・効率的な検査を行います【政策目標8-1(施策8-1-3)】。

## 10. その他

### (1)共済手続

共済手続は、書面規制、押印、対面規制を見直すことにより申請・届出のオンライン化を図ったところです。今後は、共済組合の内部手続をオンライン化するため、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行います【政策目標9-1(施策9-1-2)】。

### (2)たばこ事業

年齢識別自販機については、現行の方式に加え、令和8年3月のタスコ事業終了を見据えつつ、マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、業界団体等による同カードを活用した方式の開発・導入を引き続き検討していきます【政策目標11-1(施策11-1-1)】。

## 【参考】過去5年間における測定指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合目標	16	16	16	16	16
(内 定量的測定指標)	1 [1]	1 [1]	1 [1]	1 [1]	1 [1]
(内 定性的測定指標)	15 [15]	15 [15]	15 [15]	15 [15]	15 [15]
政策目標	123	126	128	127	127
(内 定量的測定指標)	42 [26]	50 [26]	52 [27]	49 [26]	49 [26]
(内 定性的測定指標)	81 [58]	76 [60]	76 [60]	78 [62]	78 [62]
合 計	139 [100]	142 [102]	144 [103]	143 [104]	143 [104]

(注)[ ]内の数値は、主要な測定指標の数。